

**(5) 子ども・子育て支援の強化**

令和2年度からは、第2期目となる「子ども・子育て支援事業計画」がスタートし、本計画に基づき各種子育て支援事業を推進してまいります。

子育て支援センターでは、未就学児の一時預かり事業や子育てサークルの育成・交流事業、子育てに関する相談のほか、地域に向いた活動などを展開し、子育て支援の充実を努めてまいります。

また、児童虐待については、児童が安全かつ健全に育成されるよう、早期発見・早期介入に努めるとともに、不登校やひきこもりなどの子ども・若者の支援についても、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

子ども発達支援センターは、発達の遅れや障がいのある児童とその家族を支援するため、関係機関との連携、協力を得ながら、発達相談や療育事業の支援体制の充実を図り、適切な支援に努めてまいります。また、療育カルテ「育ちと学びの応援ファイルカラフル」の活用を推進

し、それぞれの児童の成長にあわせて継続した支援に努めてまいります。

熊石地域では、令和2年度から新園舎において、2つの保育所を統合した新たな「くまいし保育園」として運営を行うてまいります。今後も地域保育所の運営にあたっては、保護者などとの情報共有に努めるとともに、子育て家庭のニーズに対応してまいります。

これまで子育て世帯への経済的支援策として、「学校給食費の無償化」、「幼児教育・保育料の3割軽減」、「高校生までの医療費の無償化」などを導入してまいりましたが、今後も子育て環境の充実に努めてまいります。

**(6) 障がい者福祉の推進**

八雲町障害者計画では、「差別や偏見がなくだれもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の3つを基本理念として掲げています。

この基本理念に基づき、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービス、地域生活支援事業の充実および利用の促進に努めるとともに、あらゆる支援の基本となる相談支援を積極的に推進してまいります。

また、障がい者の経済的自立や社会参加促進の観点から、就労支援事業所をはじめとする町内の事業所等との連携を図りながら、障がい者の生活を地域全体で支える体制づくりに取り組んでまいります。

令和2年度は、「第4次八雲町障害者計画」「第6期八雲町障害福祉計画」「第2期障害児福祉計画」の策定年であり、昨年実施したアンケート調査結果等を踏まえた計画とする

とともに、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を目指し、障がい者施策の推進を図ってまいります。

**4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興**

AI(人工知能)や情報通信

技術の高度化など、予測不可な未来社会を迎える中、子どもたちには、主体的に社会の形成に参画していくための資質能力を一層確実に育成することが、これからの教育に求められています。

また、将来にわたり持続可能で活力ある地域社会を築いていくためには、地域を支える人材の育成が不可欠であると考えています。

こうした考えのもと、「八雲町教育目標」を共通理念とし、「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会との密接な連携により学校教育・社会教育の質の向上を図るとともに、生涯学習の一層の充実を目指し、八雲町教育の振興に努めてまいります。

**5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営**

**(1) コミュニティ活動と交流の促進**

町内会組織等は、協働のまちづくりを進めるにあたって最大のパートナーであり、地域課題の発見や解決を図る

うえで重要な役割を担っていることから、地域と行政が連携しコミュニティ活動を推進してまいります。

人口減少・少子高齢化が全国的に喫緊の課題となつていなか、移住・定住の取り組みは盛んになっており、引き続き、関係機関との連携・協力のもと、町の魅力を発信するとともに、雇用、子育て支援施策と連動した若い世代の定住を推進してまいります。

また、地域おこし協力隊員を引き続き委嘱して、地域の活性化や住民の生活支援などの地域協力活動を担ってもらい、任期終了後の定住・定着を図ってまいります。

現在、札幌大谷大学、北里大学、日本大学、上智大学および北海道大学と連携して各種事業を展開していますが、今後も相互のメリットを探りながら連携を継続することによって、産業経済等の活性化、地域課題の解決や交流人口の拡大を推進してまいります。